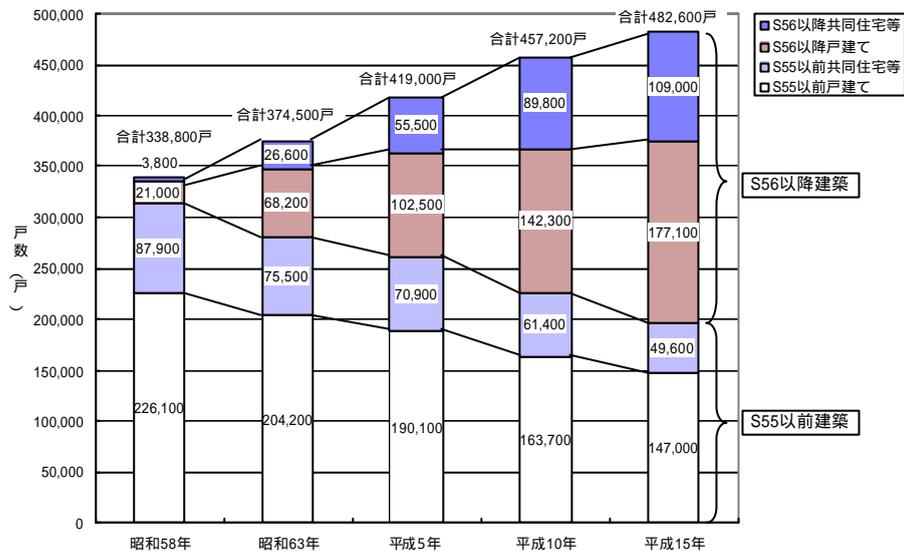


● 第2章 既存建築物の耐震化の状況

1. 住宅の耐震化状況

(1) 住宅の建て方別・建築時期別戸数の推移

- ▶ 平成15年住宅・土地統計調査によると、本県の住宅総戸数は562,200戸で、このうち居住世帯ありが482,600戸となっています。この居住世帯ありのうち、耐震性が不十分と考えられる昭和55年以前に建築された住宅は196,700戸、41%を占めています。(建築年不詳は比例配分しています。)
- ▶ 住宅の建て方別・建築時期別戸数の推移をみると、昭和55年以前に建築された住宅は戸建て、共同住宅を合わせて過去20年間で117,300戸減少しています。
- ▶ 今後もこの傾向が続くものと仮定すると、昭和55年以前に建築された住宅が耐震性を有する住宅に全て建て替えられるまでに、20年以上かかるものと想定されます。



データの出典：住宅・土地統計調査（各年）

建築時期不詳は S55 以前、S56 以降の構成比により配分している

図 2-1 住宅の建て方別・建築時期別戸数の推移

(2) 耐震診断の実績

木造一戸建て住宅の耐震診断結果

- ▶ 本県は、平成15年度より一部市町において昭和56年5月以前に建築された木造一戸建ての個人住宅を対象として既存木造住宅耐震診断を実施し、県では平成17年度より、市町村が当該住宅の所有者からの申請により、耐震診断員を派遣する経費の一部を支援する「既存木造住宅耐震診断支援事業」を実施しています。
- ▶ 診断の結果は下表に示すとおりであり、耐震性が不十分と判断される評点()1.0未満の診断結果が出た住宅の割合は3年間の平均で95.5%となっています。

表 2-1 木造住宅の耐震診断結果

(単位: 戸)

年度 \ 評点	1.5 以上	1.0 以上 1.5 未満	0.7 以上 1.0 未満	0.7 未満	計	耐震性不十分な率 (1.0 未満を対象)
平成15年	0	1	4	5	10	90.0%
平成16年	2	3	14	39	58	91.4%
平成17年	0	5	56	118	179	97.2%
計	2	9	74	162	247	95.5%

() 評点は以下のとおり。

- ・ 1.5 以上 : 倒壊しない
- ・ 1.0 以上 1.5 未満 : 一応倒壊しない
- ・ 0.7 以上 1.0 未満 : 倒壊の可能性がある
- ・ 0.7 未満 : 倒壊の可能性が高い

昭和 55 年以前に建築された木造一戸建て住宅の耐震工事実績

- ▶ 平成 15 年住宅・土地統計調査によると、昭和 55 年以前に建築された木造一戸建て住宅 138,900 戸のうち、平成 11 年 1 月以降に耐震工事を実施した住宅は 3,500 戸（2.5%）であり、年平均 737 戸実施されたこととなります。

表 2-2 昭和 55 年以前に建築された
木造一戸建て住宅の耐震工事状況 (単位：戸)

元号	西暦	木造		
		木造	防火造	計
昭和 35 年以前	1960 以前	700	100	800
昭和 36 年～45 年	1961～1970	500	200	700
昭和 46 年～55 年	1971～1980	1,100	900	2,000
計		2,300	1,200	3,500
年平均戸数		484	253	737

出典：平成 15 年住宅・土地統計調査

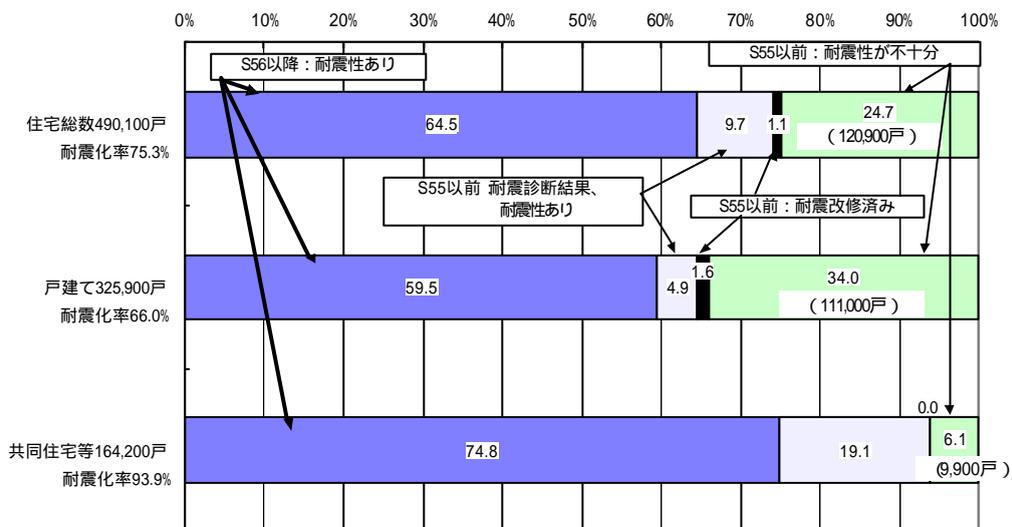
(注) 平成 11 年 1 月～平成 15 年 10 月 1 日の期間に耐震工事をしたものであり、年平均戸数は「合計÷4 年 9 ヶ月×12 ヶ月」で算出。

耐震診断結果の全国平均値

- ▶ 国では、平成 14 年 3 月末の都道府県によるアンケート調査（耐震診断を実施したもののうち、耐震性がないと判断されたものの割合）をもとに推計し、昭和 56 年以前の戸建て住宅のうち耐震性が不十分なものの割合を 88%、同じくマンションのうち耐震性が不十分なものの割合を 24% であるとしています。

(3) 住宅の耐震化率の状況

- ▶ 上記(2)に示すとおり、昭和 55 年以前に建築された住宅の中にも耐震診断の結果、耐震性を有するものがあります。
- ▶ 全国平均値（戸建住宅 12%、共同住宅等 76%）に基づき平成 17 年現在の耐震性がある住宅の割合（耐震化率）を考慮し平成 17 年現在の推計値を算出すると、住宅全体では 75%、戸建では 66%、共同住宅等（共同住宅、長屋建・その他）では 94% となります。



データの出典：平成 15 年住宅・土地統計調査を基に推計

図 2-2 平成 17 年現在の住宅の耐震化状況

2. 民間特定建築物の耐震化状況

- ▶ 民間特定建築物は1,722棟あり、昭和56年6月以降に建築されたものは915棟、昭和56年5月以前は807棟となっています。
- ▶ 国の全国アンケート調査結果によると、昭和56年以前のうち耐震性ありの割合は43.8%であることから、耐震性ありは354棟(807棟×0.438)、耐震化率は74%と推計されます。
- ▶ 施設別の耐震化率は、県民の生活の場となる施設77%、多くの県民が利用する施設70%、災害時の救護施設70%となっています。
- ▶ また、建築年が不明な建築物が1,607棟あることから、今後これら建築物の建築年や耐震性について調査を行い、耐震化の促進に努めます。

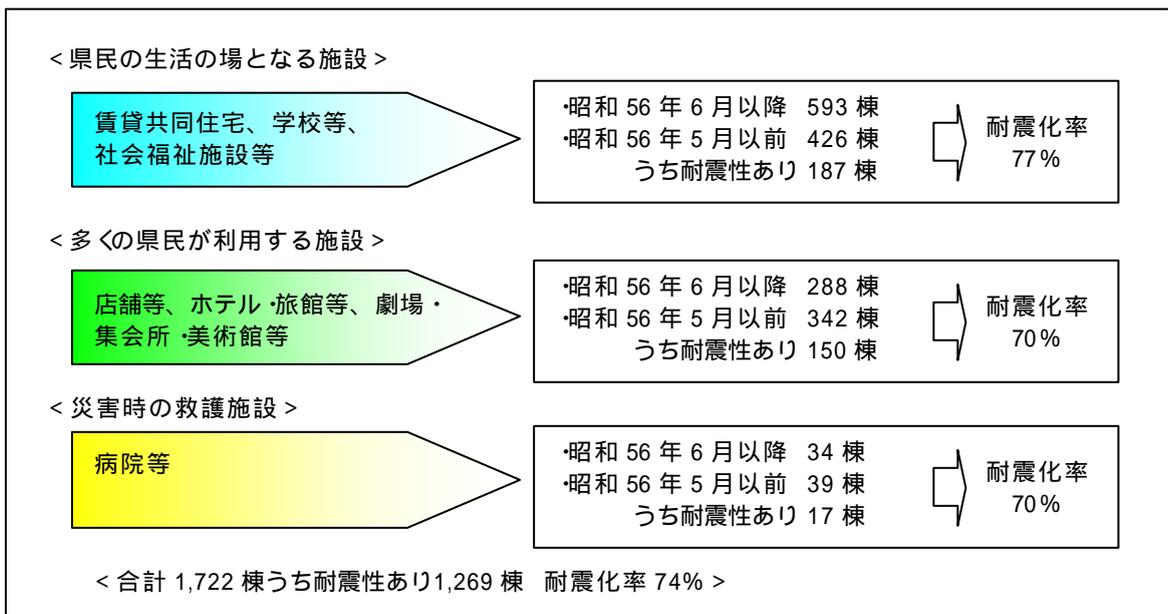


図 2-3 民間特定建築物の状況 (平成 19 年 1 月末現在)

3. 危険物を取り扱う特定建築物の耐震化状況

- ▶ 危険物を取り扱う特定建築物の状況は下図に示すとおり、合計605棟あり、このうち昭和56年6月以降に建築されたものが226棟、37%、昭和56年5月以前に建築されたものが302棟、50%、建築年不明のものが77棟、13%となっています。
- ▶ 内訳をみると、昭和56年5月以前のガソリンスタンドが170棟、45%あり、その他危険物が132棟、59%及び建築年不明が77棟、34%あります。

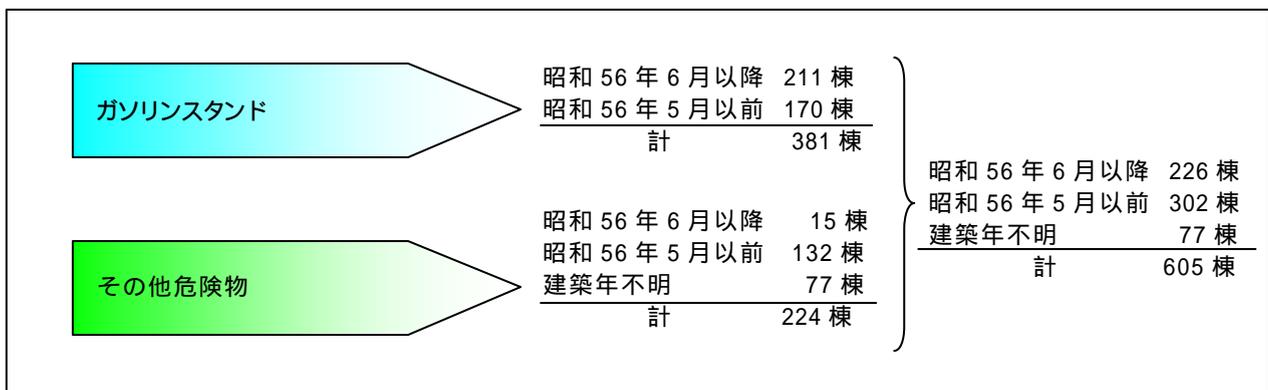


図 2-4 危険物を取り扱う特定建築物の状況 (平成 19 年 1 月末現在)

4. 緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化状況

- ▶ 緊急輸送道路沿道で地震時に道路閉塞の可能性のある建築物は1,192棟あります。
- ▶ 県では今後、これら建築物の建築年や耐震性について詳細調査を実施します。
- ▶ また、市町村は、市町村耐震改修促進計画の中で避難路等を定め、道路閉塞をさせる可能性のある建築物について調査することとします。



図 2-5 緊急輸送道路沿道の建築物の状況 (平成 19 年 1 月末現在)

5. 公共建築物の耐震化状況

(1) 県が所有する建築物

- ▶ 県が所有する建築物については、713施設で2,742棟あります。
- ▶ この建物について県民の人的被害の軽減を図る観点、県として災害発生時に適確な災害応急活動を行う観点から下記 から に分類しています。

県民の生活の場となる（命を守る）県営住宅、学校及び社会福祉などの施設。
 多くの県民が利用することとなる文化会館、図書館、美術館及び野外活動などの施設。
 災害発生時に防災上の活動拠点等となる県庁舎、警察署及び病院などの施設。

- ▶ ただし、各施設に付随する軽易な建築物（車庫、倉庫、機械室、屋外便所等）や育成用、飼育用などの温室、畜舎及び単独の公衆便所、休憩所などについては除くこととします。
- ▶ これらの施設における耐震化の状況は以下のとおりであり、合計1,929棟の内、耐震性有り1,154棟、耐震性が不明775棟で耐震化率（耐震性能有と確認された比率）は約60%となります。
- ▶ 今後、これら耐震性不明の棟の中から、県としては人的被害の軽減対策の必要なものや災害応急活動を行う上で活動拠点として整備を図るべきものを整理し、早急に耐震診断を行っていくものとします。

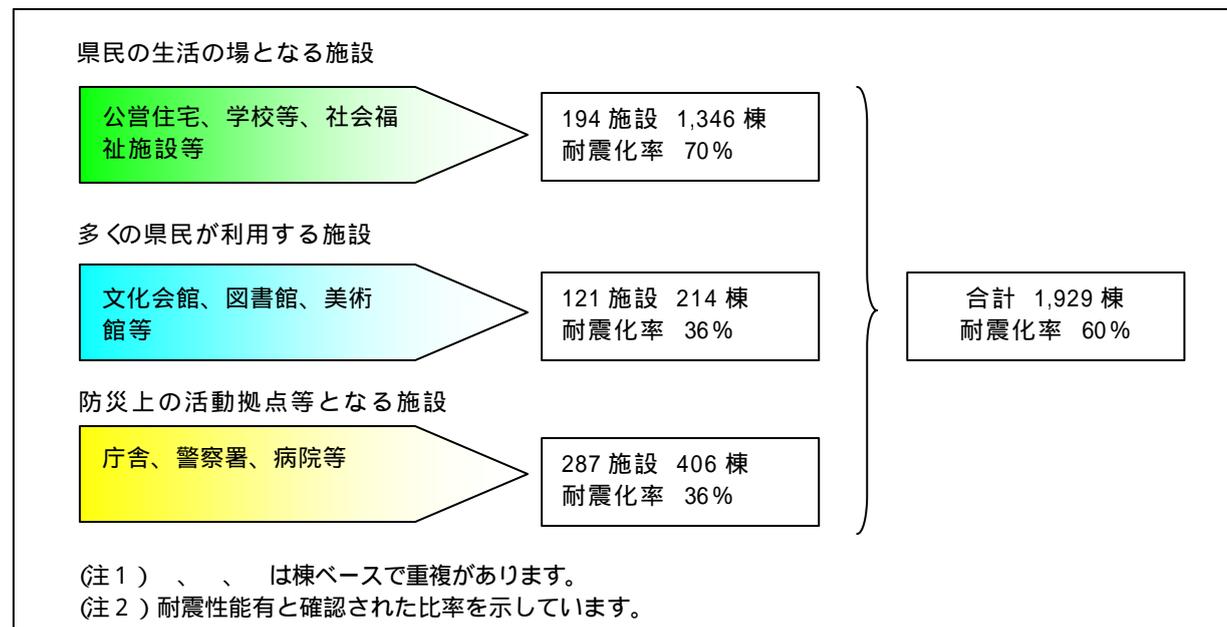


図 2-6 県有建築物の耐震化の状況 (平成 19 年 1 月末現在)

(2) 市町村が所有する建築物

▶ 市町村が所有する建築物について、県の分類に基づき耐震化率を集計した結果は下記のとおり、合計 3,070 施設、5,716 棟あり、耐震化率 63%となっています。

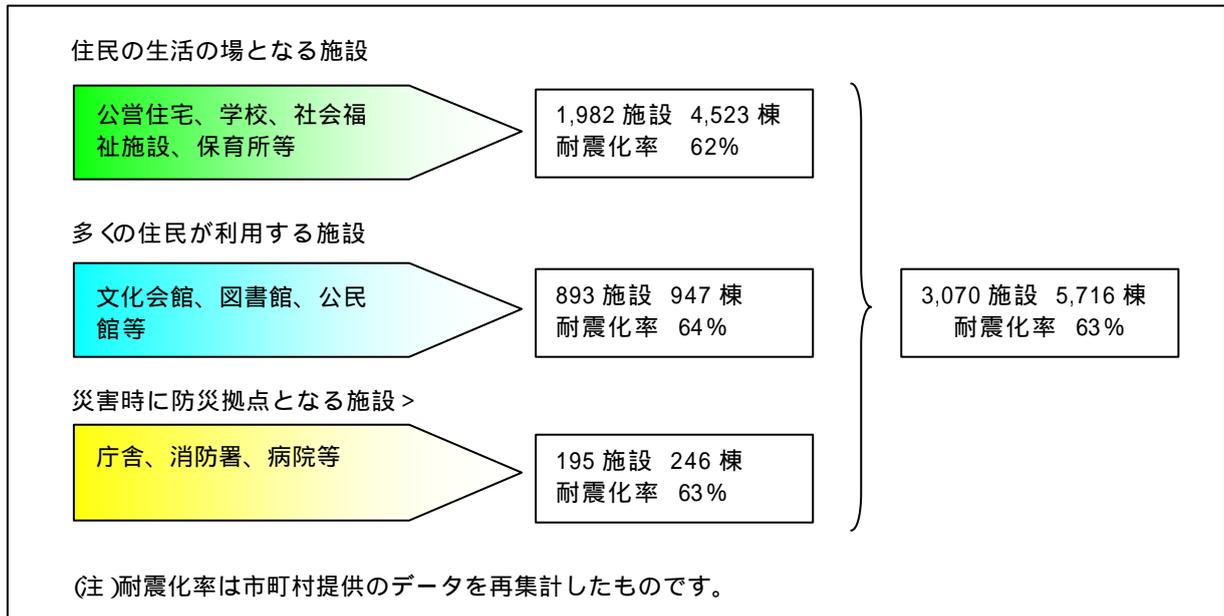


図 2-7 市町村有建築物の耐震化率 (平成 19 年 1 月末現在)

▶ また、市町村が所有する建築物のうち、昭和 56 年 5 月以前に建築された特定建築物に該当するものは下記のとおり、合計 1,471 棟あります。

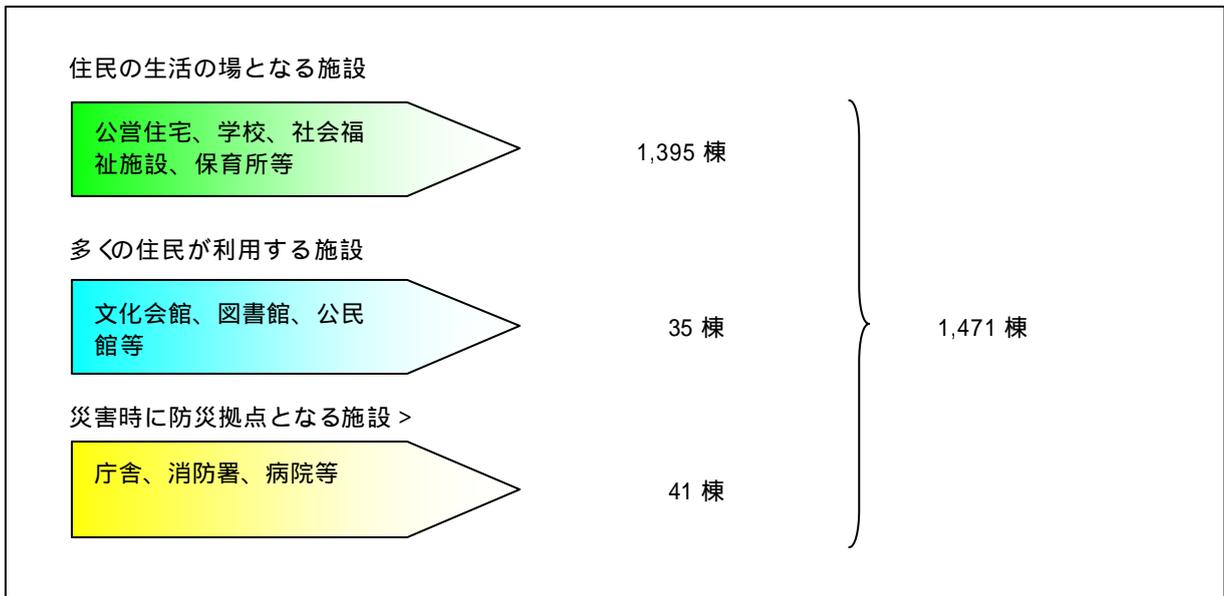


図 2-8 市町村有建築物のうち特定建築物に該当するもの (平成 19 年 1 月末現在)